

大阪市（消）告示第27号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イに規定する甲種防火管理講習及び第47条第1項第1号に規定する防災管理に関する講習を併せた講習を次のとおり開催する。

令和8年8月3日

大阪市消防長 山 本 博 之

1 講習の区分

甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を併せて実施する講習（オンライン）

2 講習日時及び場所

回数	申込受付期間	動画視聴期間
第1回	令和8年8月3日（月）から9月14日（月）	令和8年10月19日（月）から10月25日（日）
第2回	令和8年8月3日（月）から10月14日（水）	令和8年11月18日（水）から11月24日（火）
第3回	令和8年8月3日（月）から11月4日（水）	令和8年12月9日（水）から12月15日（火）
第4回	令和8年8月3日（月）から12月16日（水）	令和9年1月20日（水）から1月26日（火）
第5回	令和8年8月3日（月）から令和9年1月18日（月）	令和9年2月22日（月）から2月28日（日）
第6回	令和8年8月3日（月）から令和9年2月1日（月）	令和9年3月8日（月）から3月14日（日）

3 申込受付期間

期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。

4 受講対象者

甲種防火管理の資格及び防災管理の資格を有する者

5 修了証

修了証の交付は、電子署名付きのPDFデータで交付します。

紙の修了証の交付を希望する場合は、従来の集合型講習（すべての科目を対面で行う講習）を受講すること

6 申込方法

大阪市行政オンラインシステムにより必要事項を入力の上申し込むこと

（消防局予防部予防課）